

戦争終結の理論

——平和の回復をめぐるジレンマ——

千々和 泰明

はじめに

「いかなる武力紛争にも、かならず『終り』がある。（中略）むしろ『いかに終わるか』が、戦略理論の中心であるべきであった。それにもかかわらず、戦略論や戦史のうえでは、いかに始めるか、あるいは始まるか、については多く語られながら、どのようにして戦いを終結するか、について十分な検討や分析がない」と一九七三年に桃井真が提起した課題は、その後どれほど改善されたのであろうか。

戦争終結は戦争と平和の「懸け橋」としての意味を持つ。⁽¹⁾しかしながら、抑止論、核戦略論、同盟論、勢力均衡論、戦争原因論といった安全保障に関する国際政治学の他の分野と比べて、戦争終結研究は量的にも見劣りする印象があり、国際政治学のなかでまだまだ発達途上の分野であるといえる。特に日本国内では、特定の戦争の終結に関するいくつかの歴史研究はなされてきたものの、概説以上の

理論研究・事例間比較研究はほとんど見当たらない。⁽²⁾二〇一三年に策定された「国家安全保障戦略」のなかで日本の国家安全保障の目標として、抑止力の強化や日本に直接脅威が及ぶことの防止とともに、「万が一脅威が及ぶ場合には、これを排除し、かつ被害を最小化する」ことが挙げられているように、⁽³⁾日本を取り巻く安全保障環境が昨今厳しさを増すなか、いったん始まった紛争の理性的な収拾に関する考察は今日的・政策的な含意も持つであろう。

本稿はどのように戦争が終結するのかという問いに対する新たな仮説を提示しようとするものである。以下では、まずは戦争終結に関する既存の理論研究を整理するために、これらを権力政治、合理的選択論、国内政治、そして認知心理学という四つのアプローチに分類し、この分野の網羅的なサーベイ論文もほとんどないことからこれらについてやや詳細に立ち入って体系的に概観する。⁽⁴⁾次いで戦争終結については国内政治的アプローチや認知心理学的アプローチ

といったものよりも、権力政治的アプローチと合理的選択論的アプローチが分析枠組みとして有力であるとの評価をおこなう。そしてそのような評価にもとづいて、本稿はどのように戦争が終結するかという問いに対して、「妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマ」という概念を提示し、(戦局における)優勢勢力側にとつての現在の犠牲と将来の危険の相対的重要性が独立変数となつて、妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマを解く均衡点を決定するという仮説を提起する。そしてここで挙げたような、現在の犠牲の大小、将来の危険の大小を組み合わせて得られる三つの類型(両者の拮抗を含む)を代表する事例として、湾岸戦争、イラク戦争、太平洋戦争を取り上げ、こうした事例のなかで仮説に示した論理がどう作用したかを示す。

国家間の関係「回復」はそれに先立つ関係「破綻」を前提にしているが、そのような国家間関係の破綻の典型例の一つが戦争であると考え、関係回復を破綻からの移行という視点とらえるとする、そうした移行過程における転換点として戦争終結という現象は無視できない。また、本稿が提示するジレンマは、望ましい戦後の関係回復の在り方が戦争終結の形態を決め、逆に戦争終結の形態が関係回復の在り方に影響を与えると考える点で、戦争終結と関係回復を連続的にとらえようとするものでもある。

一 戦争終結研究の現在

(1) 権力政治的アプローチ

権力政治的アプローチは戦争終結におけるパワー要因を重視し、戦争は一方が他方をパワーで打倒して勝敗が決着することによつて終わると考える。そしてH・A・キャラハン(H. A. Calahan)も主張していたようにパワー要因の主軸となるのが軍事力である。軍事力以外にも、戦争終結に関して無視できないパワー要因が存在する。早くからキャラハンやルイス・コーザー(Lewis Coser)は、戦争終結における首都の陥落、カリスマ的戦争指導者の死といったシンボルないし重心の喪失の重要性を指摘していた。また交戦当事者を取り巻く環境としての構造的なパワー・バランスの変化も戦争終結に影響を与える。典型的なのが、同盟勢力の離脱と第三者の介入である。さらにジューヴ・モエツ(Zeav Mazzi)は、交戦勢力間の能力の格差よりも動機や決意の格差が重要であると唱えている。これを敷衍すると、「損害意欲」という概念に行き着く。つまり、戦争において交戦相手よりもより大きな犠牲を払う覚悟がある方が、そうでない側よりもより大きなパワーを行使できる(軍事力の非対称性を相殺する効果を持つ)。

(2) 合理的選択論的アプローチ

合理的選択論的アプローチは、戦争は単純にパワーによる勝敗で決着するとの見方をしりぞけ、これを交戦勢力間の費用対効果分析の帰結とみなす。⁽¹⁶⁾つまり、戦争終結の利益が戦争継続の利益を上

回ったと交戦勢力双方が認識するときに戦争は終わる、と考える。そして戦争終結を交戦勢力間の費用対効果をめぐる「合意」とみなすのである。

ここで戦争終結要因として重視されているのは、そのような合理的選択の結果としての交戦勢力間の妥協である。妥協に達する条件として、まず費用に見合った効果は何かという評価それ自体がなされる必要がある。なぜならポール・ケチケメート (Paul Keckemeit) が言うように、必ずしも労力と賞金の一致に関する合理的な決定基準が存在するわけではないからである。⁽¹⁷⁾ 第二に、妥協の前提となるような、戦局の現状や将来の見通しに関する認識が交戦勢力双方で一致することである。そもそも戦争は開戦前には不確定だった内部情報を明らかにするような「情報判断」(によるパワーの配分の明確化)を得るために戦われるものであり、実際に戦ってみてお互いが相手に関する十分な情報を得た時点で戦争は終わるとダン・レイター (Dan Reiter) は主張する。⁽¹⁸⁾ しかしそこにはケチケメートの言う「不可逆性」、すなわち双方の立ち位置が予見しうる将来固定されるという認識がなければならぬ。⁽¹⁹⁾ 第三に、仮に認識が一致した場合でも、交渉上の立場が戦局に依存しているなかで、妥協が適切な持ち出し方やタイミングでなされることである。⁽²⁰⁾ 妥協を持ち出すことは弱さの表れとみなされ、逆に相手方からさらなる攻勢を受ける可能性がある。⁽²¹⁾ だからといって強硬な立場を示すところから退くことも難しくなる。そこでジェームズ・スミス (James Smith) の言う「交渉者のジレンマ」、すなわち譲歩は自分の交渉

上の立場を弱めないように示さなければならないという問題がクリアされる必要がある。⁽²²⁾ 第四にレイターも重視する、和平のシグナルや約束に関する「コミットメント問題」が解決されることである。⁽²³⁾ 裏切りを防止するには、約束を守らないと評判を落とす(国際的観衆費用)、いったん和平となると再動員が困難になるといったように、当事者間で遵守の利益が違反の利益を上回っていることが求められる。⁽²⁴⁾ 最後に、同盟管理の問題が処理されることである。敵との交渉は同盟内の結束を乱し、深刻な対立を引き起こしかねない。⁽²⁵⁾ 合理的選択論的アプローチから導かれるもう一つの戦争終結要因として、紛争の根本原因そのものを除去するというやり方がある。ヒュー・ストローン (Hew Strahan) が言うように「紛争終結」と

「紛争解決」は区別されなければならない。⁽²⁶⁾ 紛争の根本原因を放置したままでの戦争終結は、結局は一時しのぎにすぎず、本来は今払わなければならない犠牲を単に将来に先延ばしにしただけのものかもしれない。紛争の根本原因を除去するためにとられる方策が、一方の側の他方に対する完全勝利の追求と無条件降伏の要求である。⁽²⁷⁾ モエツは、「帝国による平和」(決定的な軍事的勝利と強制された決着)は「勝利における深慮」(交渉による決着)より安定的であると⁽²⁸⁾した。スザンヌ・ワーナー (Suzanne Werner) も、交渉による決着は相対的なパワーの配分や相手の政治体制の大きな変化が起こる場合、あるいは将来の戦争のコストが高いと受け止められた場合に再交渉のインセンティブが働くので、強制された決着の方が安定的だとしている。⁽²⁹⁾

(3) 国内政治的アプローチ

国内政治的アプローチは前出の二つのアプローチとは異なり、⁽³⁰⁾ 交戦主体は必ずしも一枚岩ではなく、戦争終結の決定は国内政治において異なる選好を持つアクター間の力関係や駆け引きに左右されると見る。戦争終結における国内政治要因に早くから着目したクラーク・アプト (Clark Apts) は、これを敗戦勢力側の国内政治におけるリアリスト (交渉)、主戦派 (消耗のためのさらなる戦い)、革命勢力 (革命を経た交渉) の争いの帰結であるとした。⁽³¹⁾

このアプローチでは、戦争の終結には政治指導層の選好・影響力とその入れ替えが重要であるとされる。まず、開戦や戦争中の軍事的失敗に関する有責性と無縁でない政治指導者は、国内的観衆費用を支払わなければならないので、容易に敗北を受け入れようとなない。⁽³²⁾ 政治指導者の有責性と国内的観衆費用の問題は民主主義国家の場合に顕著になると考えられている。一方 H・E・フーマンス (H. E. Goemans) は、民主主義国家や全体主義国家が戦局からの情報にもとづき有利・不利によって戦争目的を合理的に拡大・縮小させるのに対し、権威主義国家 (半抑圧的で穏健な排他的レジーム) は、たとえ戦局からの情報から自国が不利だと分かっているにもかかわらずでも不利な講和をすると国内的な処罰 (国外追放、投獄、処刑) を受ける可能性が高いので、戦争目的を拡大し、国内に利益を配分するため復活の賭けに出ると主張する。⁽³³⁾ 次にスマイスは、「指導層・政権中枢構造」 (leadership-inner circle structure) 概念を提起する。⁽³⁵⁾ すなわち、戦争終結には非妥協的で頑迷なリーダーシップに反対す

る国内のアクターのパワーの大きさと批判の意志の強さが影響するとする。

このように政治指導層の存在そのものが合理的な戦争終結の障害になるとするならば、戦争終結にはリーダーシップの入れ替えが必要になる。⁽³⁶⁾ この点についてエリザベス・スタンレー (Elizabeth Stanley) は、戦争終結に関して政治指導者は、第一に個人的な利益や権力への執着などから自らが戦争終結を欲しないという障害、第二に情報不足、情報共有の失敗、評価の基準のちがいが、思い込み、組織バイアスなどによって戦争終結のやり方が分からないという障害、第三にたとえ欲しても、国内の有権者や同盟国に政治的からめとられて戦争を終結できないという障害に直面するとする。そして政権支持連合の変化により、異なる利益や評価を持つ政治的アクターが権力の座につき、情報の流れが変わり、からめとられの要素が取り除かれて障害が克服される、と説明する。⁽³⁷⁾

(4) 認知心理学的アプローチ

最後に、認知心理学的アプローチからの戦争終結研究について概観する。

ジョセフ・エンゲルブレヒト (Joseph Engelbrecht) は、戦争終結における勝者・敗者 (権力政治) モデル、費用対効果 (合理的選択) モデル、ハト派対タカ派 (国内政治) モデルを批判したうえで、重要なのは鍵となる指導層に再考を迫り、政策形成グループのダイナミクスを変えるような、新しい人々、新しい情報、新しい条件であるとして、信念や価値観のレベルからの変化を強調する「第

二次変化」(second order change)理論が有効だと主張する⁽³⁸⁾。ダニエル・バル・タル(Daniel Bar-Tal)らは、交戦勢力の掲げる目的の両立不可能性における信念である「紛争スキーマ」を保持するか否かによって戦争の継続・終結が決まり、特定の紛争スキーマの放棄や代替的なアイデアによる置換などにより「紛争信念」が変化しこれが弱まることによって紛争は解決し、紛争信念が変化しない場合でも、紛争信念が隅に追いやられることにより「紛争解体」が起るとする⁽³⁹⁾。

二 戦争終結をめぐるジレンマ

(1) 既存の戦争終結研究の評価

続いて、前節で見たような既存の戦争終結研究のなかで、戦争終結要因に関してはどのような議論が有力であり、どのような課題が残されているのかについての評価を試みる。

まず権力政治的アプローチについては、パワー要因は戦争終結がパワーを用いた闘争の帰結である限りその説明における必要条件であると結論してよい。また、ここでのパワーには軍事力以外のものも含まれるとの考え方が主流である。しかしながら、パワー要因はなぜ戦争がある形態で終わり他の形態で終わらなかったのかを必ずしも説明するものではない⁽⁴⁰⁾。太平洋戦争は、日本本土がアメリカ軍の戦略爆撃によって灰燼化し、主要同盟国のドイツが降伏し、重要拠点である沖縄が失陥するなど、パワーによる決着がついたと考えられる時期を過ぎたのちも続いた。

次に合理的選択論は、パワー要因からだけでは必ずしも導きえない戦争終結の形態を説明するうえで有力なアプローチであるといえる。ただしこのアプローチをとる先行研究では、妥協そのもの(必ずしも妥協の内容ではない)が成り立つ条件(最近ではそのなかでも交戦勢力間の認識の一致やコミットメント問題が着目される)であるとか、特に近年は妥協と紛争の根本原因の除去とではどちらが平和にとって安定的かといった論点に関心が向かう傾向にある。しかし一口に妥協といっても、やはり太平洋戦争では、アメリカは日本軍部の影響力保持を含む戦前体制の温存のような、日本側が容易に受け入れられる和平条件を提示したわけでは必ずしもなかったし、紛争の根本原因の除去といっても、(アメリカ側の一部が紛争の根本原因だととらえた)天皇制の廃止にまで突き進んだわけではなかった。妥協と紛争の根本原因の除去のどちらかだけに着目しても、戦争終結においてなぜある形態が選ばれたのかを明らかにするには不十分である。

一方、国内政治的アプローチをとる研究は量的にも多く、議論も盛んだが、このアプローチから戦争終結要因を探ることについてはそれが独立変数としてどこまで有効かという疑問がある。戦争継続という選択を持ちそれを実現する影響力を有する政治指導層の存在そのものが合理的な戦争終結の障害になるといっただけでなく、合理的な戦争終結の障害となるような政治指導層が存在し続けられる要因が別にあるはずであり、また政治指導層の入れ替えという最近の研究上の論点についても、その結果戦争終結が容易になるとい

うだけでなく、戦争終結のための政治指導層の入れ替えが起こる要因があるはずである。政治指導層の選好・影響力とその入れ替えといった要因は、戦争およびその終結という現象の本質であるといえる、交戦勢力間の闘争や相互作用そのものにもつづいた説明とはいえないため、むしろこうした要因は交戦勢力間の闘争や相互作用とのリンクージのなかで副次的に意味を持つものにとらえられるであろう。

認知心理学的アプローチについても、研究が量的にわずかであり、近年は議論もやや低調であるうえ、戦争終結を導くような交戦主体の信念や価値観の変化がどのような状況下で起こりうるのかについて必ずしも明らかではないという問題がある。また、やはり交戦勢力間の闘争や相互作用とのリンクージなかで副次的に意味を持つものと考えられる点で、国内政治的アプローチと同様の課題が残る。⁽⁴⁾

以上のように、戦争終結については政治指導層の選好・影響力とその入れ替え、信念や価値観の変化といったものよりも、パワー、妥協、紛争の根本原因の除去が要因として有力であるといえよう。

(2) 妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマ

前項で見たような諸要因は、戦争を終結に導く要因であるとしても、戦争終結がいつの時点に、どのような形態でもたらされるのかという問いへの答えに直ちにつながるものではなかった。そこで本稿は、そのような戦争終結の形態について考察するために、パワー要因を必要条件とした、妥協および紛争の根本原因の除去の関係性

に着目する。

まず、戦争終結を主導することになる戦局における優勢勢力側にとって、自国の完全勝利と交戦相手国の無条件降伏によって紛争の根本原因を除去し、将来の禍根を絶つことが望ましい。しかしながら、完全勝利を追求すればそれだけ自国の犠牲も増大することが予想される。かといってそのような犠牲を回避するために妥協的和平を選んでしまうと、紛争が起こったそもそもその根本原因は除去できず、下手をすれば単に決着を将来に先延ばしにしただけに終わるおそれがある。これまで妥協と紛争の根本原因の除去は戦争終結要因としては多くの場合それぞれ別個に論じられる傾向にあったが、このように実は両者は相互に関係し合っていると考えられ、なおかつそこでの関係性には一定の緊張状態を見出すことができる。この点についてはフレッド・イクレ (Fred Ikle) が「恒久平和」を確立する希望のもとに長期戦化を図るか、それとも戦争の早期終結のため不満足でも解決策を受け入れるか」と述べてこのような緊張関係を示唆していた。⁽⁵⁾ただイクレはこの示唆の優位性を他のアプローチと比較して説明したり、あるいはこの示唆以上のロジックを提示したりしているわけではない。戦争終結に際して、紛争原因の根本的解決を望むと現在の犠牲が増大し、妥協的和平を求めれば将来の危険が残る。これが、本稿が戦争終結の形態を導く概念として提示する「妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマ」である。ただし戦争終結をめぐるこのようなジレンマは、二者択一のものではなく、一方の極に理念的な「妥協」(交戦相手の要求の丸飲み)が、

他方の極にやはり理念的な「紛争の根本原因の除去」(交戦相手を根絶やしにするようないわゆる「カルタゴの平和」)があり、実際の戦争終結の形態はこの中間に位置し、より前者に傾く場合もあれば、より後者に傾く場合もあると考えられる。

そして妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマの均衡点を探るうえで重要なのが、交戦勢力のうち優勢勢力側にとっての現在の犠牲と将来の危険の相対的重要性である。ここで言う現在の犠牲と将来の危険の相対的重要性は、客観的な基準が存在するわけではなく、優勢勢力側の主観的な判断に委ねられる。また、現在の犠牲は単純に量的規模で評価されるわけではなく、損害受忍度に照らして判断されると考える。さらに現在の犠牲と将来の危険の相対的重要性は交戦期間中常に一定のものではなく、戦局の推移によって変化すると考えられる。現在の犠牲と将来の危険の度合いは、ケチケメートが労力と賞金の一致に関する合理的な決定基準が存在するわけではないと指摘したように、必ずしもア priori に決まるものではない。現在の犠牲がどこまで許容されるかは、交戦勢力が将来の危険の除去をどの程度達成しようとしているかにかかっているし、逆に将来の危険がどこまで許容されるかも、交戦勢力が現在の犠牲をどの程度認めうるかに左右される。こうして妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマの均衡点は、まず優勢勢力側が紛争原因の根本的解決を追求することで生じる現在の犠牲よりも、妥協的和平で残る将来の危険を許容するか(この場合妥協的和平に傾く)、逆に妥協的和平で残る将来の危険よりも紛争原因の根本的解決を追求

することで生じる現在の犠牲を許容するか(紛争原因の根本的解決に傾く)によって決まると考えられる。ここから、以下の仮説が導き出される。

第一に、優勢勢力側の現在の犠牲が大きく将来の危険が小さい場合、戦争終結の形態は妥協的和平の極に傾く。

第二に、優勢勢力側の現在の犠牲が小さく将来の危険が大きい場合、戦争終結の形態は紛争原因の根本的解決の極に傾く。

第三に、優勢勢力側の現在の犠牲と将来の危険が拮抗する場合、戦争終結の形態は不確定となる。この場合、劣勢勢力側にとって相手側に付け入る隙が生じ、均衡点を少しでも妥協的和平の側に移動させるため、相手側の現在の犠牲を増大させるか、相手側が抱く将来の危険を低減させるというインセンティブが働く。優勢勢力側は、劣勢勢力側の反応を(予想も含め)見きわめて均衡点を選択することにになる。

三 事例

本節では前節で提起した仮説について、そこで挙げたような現在の犠牲の大小、将来の危険の大小を組み合わせて得られる三つの類型を代表する事例として、(バグダッドに進攻した場合の予測を含む)湾岸戦争(犠牲大・危険小)、(対反乱作戦以前の)イラク戦争(犠牲小・危険大)、太平洋戦争(犠牲と危険が拮抗)を取り上げて仮説に内在する論理を例示する。

(1) 湾岸戦争

一九九一年二月二十八日、クウェートから前年八月二日に同国に侵攻していたイラク軍を撃退した多国籍軍は攻撃を停止した。その後三月三日にイラクのサフワンで停戦会談がおこなわれたのち、四月六日にイラクが国連安保理決議第六八七号を受諾して大量破壊兵器の廃棄やクウェートから没収した財産の返還などに同意したことを受け、国連安保理は一日にイラク国連大使宛ての書簡で停戦の発効を正式に宣言した。ここでは妥協的和平の極としてフセイン体制の体面を保ったままでのイラク軍のクウェートからの撤退（同年二月一日にイラク革命指導評議会が提案したようにイスラエルによる全占領地からの撤退などを条件とするなど）⁽⁴³⁾が、紛争原因の根本的解決の極としてフセイン体制の打倒が想定される。

G・H・W・ブッシュ政権は開戦直前の一月一日に「国家安全保障指令第五四号」を策定し、このなかで戦争目的を、全イラク部隊のクウェートからの即時・完全・無条件撤退の達成、クウェート正統政府の復活、在留アメリカ市民の生命保護、ペルシヤ湾岸の安全と安定の促進、として定めていた。⁽⁴⁴⁾そして多国籍軍側は軍事的優位を背景に、少ない犠牲でイラク軍をクウェートから撃退することができた。

しかし、撤退するイラク軍を追撃し、さらにフセイン体制の打倒をめざしてバグダッド進攻にまで踏み出せば、多国籍軍側の現在の犠牲が増大するおそれがあり、ここでブッシュ政権は最終的な決断を迫られた。ブッシュ大統領に早期停戦を進言した統合参謀本部議

長コリン・パウエル (Colin Powell)⁽⁴⁵⁾ 将軍は将来の危険よりもむしろ現在の犠牲の問題に敏感であり、多国籍軍を指揮した中央軍司令官ノーマン・シュワルツコフ (Norman Schwarzkopf) 将軍も「早期停戦は人命を助けてくれる」との考えであった。⁽⁴⁶⁾「もちろん、大統領として、第二次世界大戦のときと同様に、全面降伏を引きだせば、そのほうがよかったろう。〔中略〕とはいえ、われわれは〔国連から〕明確な権能付与を受けており、その使命を達成しつつあった。大統領は戦闘行為の停止を改めて確認した」とパウエルは回想する。⁽⁴⁷⁾逆に、たとえフセイン体制が生き延びたとしても、兵力投射能力を持たないイラクからアメリカ本土が直接攻撃を受けるといったような危険があつたわけではなかったし、ブッシュが一月三日の日記に「イラク国民がイラク軍と一緒にたつてフセインの始末をするはずだ」と記したような不確実性に期待できる余裕もあつた。⁽⁴⁸⁾

イラク国防省軍事情報局長官ワヒフ・アル・サマライ (Wafiq al-Samarrai) 将軍の証言によると、フセイン大統領は二月二三日の地上戦開始後は自らの失脚を覚悟していた。⁽⁴⁹⁾しかし、アメリカがあえて妥協したことで、体制転覆の難を逃れた。

(2) イラク戦争

現在の犠牲と将来の危険の度合いという点で湾岸戦争と逆の事例がイラク戦争である。ここでは、対反乱作戦以前を対象として、すなわち二〇〇三年四月九日にアメリカ軍の攻撃によってバグダッドが陥落し、フセイン体制が崩壊したことをもって戦争の終結とみなす。⁽⁵⁰⁾すなわちこれはイラクの武装解除をめざしたアメリカにとつ

て、紛争原因の根本的解決の極にある事例であるといえる（反対側の極としては、この時國務長官となっていたパウエルが主張したように、フセイン体制下での武装解除が想定される⁽⁵¹⁾）。

イラクは湾岸戦争後に国連安保理決議第六八七号を受諾し、大量破壊兵器の廃棄と査察活動への協力を義務づけられていたが、その後査察活動を妨害し、クリントン政権期の一九九八年一〇月にはあらゆる査察活動への協力を停止することを表明していた。しかし、二〇〇一年九月一日の同時多発テロ事件で低強度攻撃に対する脆弱性を痛感したアメリカには、イラクが保有するとされた大量破壊兵器がテロリストと結びつく将来の危険は許容できるものではなかった。二〇〇二年八月までにG・W・ブッシュ大統領は「フセインが武装解除の要求に」従わなかった場合には、連合軍を結集してサダム・フセインを放逐する⁽⁵²⁾ことを決意した。一方、アメリカ軍は軍事力の急速な優位性を確立して敵に戦意を喪失させるとする「衝撃と畏怖」概念にもとづく軍事作戦を立案し、これにより少ない犠牲でフセイン体制の打倒を達成できると考えられた⁽⁵³⁾。二〇〇二年二月八日、国家安全保障チームの会合でラムズフェルド（Donald Rumsfeld）国防長官は大統領に、「衝撃と畏怖」作戦によって大きな打撃を与えれば、フセイン体制は圧力に耐えかねて戦争開始早々に崩壊するかもしれないと説明した⁽⁵⁴⁾。アメリカを中心とする有志連合軍がイラクを攻撃した二〇〇三年三月二〇日にチェイニー（Richard Cheney）副大統領はフセイン体制打倒を念頭に、ブッシュに対し「第一次世界大戦は休戦協定によって終わったために、

打ち負かされたのではないと思ったドイツ人もいた。今回の戦争では、だれの目にも明らかな勝利を収めなければならない」と述べている⁽⁵⁵⁾。

一方のフセインはアメリカの武装解除要求に従おうとはせず、徹底抗戦を貫いたが体制そのものを打倒される形態での戦争終結を強いられた。

(3) 太平洋戦争

湾岸戦争とイラク戦争の事例に対し、アメリカから見て現在の犠牲と将来の危険の度合いが拮抗していたと考えられるのが太平洋戦争の事例である。一九四五年八月一四日、日本は連合国が七月二六日に発出したポツダム宣言を受諾した。本事例では、妥協的和平の極として軍部の影響力保持を含む日本の戦前体制の温存を、紛争原因の根本的解決の極として天皇制廃止をとまう日本の国体変革をそれぞれ想定するが、実際のポツダム宣言は日本に名目上「無条件降伏」を強いるものではあったものの、戦争終結に引き続く占領は連合国の目的が達成され日本国民の自由意思による平和的傾向を有する責任ある政府が樹立されるあいだにとどまるといった条件も付していた。

一九四三年一月二四日にカサブランカ会談後の記者会見でローズヴェルト大統領が表明したように、もともとアメリカは真珠湾攻撃で自国に直接攻撃を加えた日本軍国主義をナチズムと並ぶ脅威とみなし、妥協的和平では取り除くことのできない将来の危険を除去するため無条件降伏政策を掲げており、日本の戦前体制の温存は論

外であったし、この場合の無条件降伏要求には天皇制廃止をとまなう日本の国体変革も排除されていなかった。ところが日本は一九四五年に入って自らの軍事的敗北が明らかになったのちも抵抗を続け、日本本土上陸をおこなった場合のアメリカ側戦死者は約四十万人にも上ると予想されていた。⁽⁵⁷⁾ こうした紛争原因の根本的解決を追求することにとまなう現在の犠牲に対する懸念から、日本に対し無条件降伏政策を修正した最後通牒を发出するというアイディアが国務省のなかから浮上し、この議論は七月二日にヘンリー・ステイムソン(Henry Stimson)陸軍長官がトルーマン大統領に提出した覚書と、ポツダム宣言草案に結実する。ただし当初草案にあつたいわゆる「天皇制存置条項」について大統領やジェームズ・バーンズ(James Byrnes) 国務長官は、日本の軍部がさらなる妥協を求めて大胆になり戦争が長期化するおそれがあると考え最終的に同条項を削除し、⁽⁵⁸⁾ 実際のポツダム宣言では天皇制存置はその可能性が示唆される(保証はしない)にとどまった。特に七月一六日にアメリカが核実験に成功し、一七日にはポツダム会談の場でソ連のスターリンから対日参戦を確約されると、これらが(人道上の問題や戦後東アジアにおけるソ連の影響力増大というデメリットは残すものの)アメリカ軍の犠牲を低減させるものとなり、日本に対するさらなる妥協をおこなうインセンティブは低下した。

アメリカが無条件降伏政策を修正する以前の段階において日本は一撃和平を唱えており、昭和天皇も一九四四年一〇月のレイテ沖海戦の前に「一度『レイテ』で叩いて、米がひるんだならば、妥協の余

地を発見出来るのではないかと思ひ」と『独白録』で述べている。⁽⁶¹⁾ かし一九四五年に入って日本側でも一撃和平は不可能だという認識が強まり、六月二二日の最高戦争指導会議で無条件降伏政策を標榜するアメリカから少しでも有利な和平条件を引き出すためにソ連仲介策が決定され、その後近衛文麿公爵を特使としてソ連に派遣することも決まった。ポツダム宣言が发出されたのちも、その内容の曖昧さと、これにスターリンが署名していない(その時点で核兵器使用が可能になったアメリカは戦後のソ連の影響力を極小化するためスターリンからの署名を得ずにポツダム宣言を記者発表した)⁽⁶⁴⁾ ことから、東郷茂徳外相を中心にソ連の仲介の下で同宣言を基礎にした和平交渉をおこなうとの方針がとられた。⁽⁶⁵⁾ 結局アメリカが広島・長崎への核使用により暴力の烈度を上げたのみならず、ソ連参戦によって仲介の余地が断ち切られたため、日本は国体護持の明確な保証が得られないままでのポツダム宣言受諾を決定した。

(4) 分析

以上のように、どのように戦争が終結するのかは、妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマの均衡点で決定されること、そして優勢力側の現在の犠牲が大きく将来の危険が小さい場合、戦争終結の形態は妥協的和平の極に傾き(湾岸戦争)、優勢力側の現在の犠牲が小さく将来の危険が大きい場合、戦争終結の形態は紛争原因の根本的解決の極に傾く(イラク戦争)ことが分かる。そして湾岸戦争の事例は、強者が常に紛争原因の根本的解決を追求するわけではなく、強者はまさに強さゆえに、将来の危険を恐れずに妥協で

きるということを示している。また優勢勢力側の現在の犠牲と将来の危険が拮抗する場合(太平洋戦争)、戦争終結の形態は不確定となる。太平洋戦争の事例では、劣勢勢力側は優勢勢力側の苦悩に乗じて徹底抗戦に出て少しでも有利な妥協的和平を得ようとしたが、これに対し優勢勢力側は妥協しすぎると相手のさらなる要求を呼び起こすので曖昧な妥協しかできず、劣勢勢力側はその曖昧さにさらなる妥協の余地を見出す、といったように、妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマをめぐって交戦勢力間で戦略的相互作用が生じ、これが均衡点に影響したことが確認された。

なお、朝鮮戦争やベトナム戦争のように、一見交戦勢力間のパワーの配分が対称的であり戦局が行き詰まったと考えられるような事例についても、実は優勢勢力側の現在の犠牲が大きく将来の危険が小さいという類型に当てはまるものととらえられる。アメリカは朝鮮戦争でもベトナム戦争でも、核使用を含むエスカレーションを、ソ連との全面対決に発展することで生じる犠牲を恐れてためらった。⁽⁶⁷⁾一方、たとえ朝鮮半島北部やインドシナが共産化してもそれが日本のような重要同盟国に直ちに波及するおそれがあったり、アメリカ本土が北朝鮮や北ベトナムの脅威にさらされると考えられたりしたわけではなかった。そしてアメリカは同盟相手である韓国の李承晩大統領や南ベトナムのグエン・バン・チュウ(Nguyen Van Thieu)大統領による紛争原因の根本的解決(北朝鮮および北ベトナムの打倒)という要求をしりぞけ、⁽⁶⁸⁾妥協的和平としての朝鮮休戦協定(一九五三年七月二七日)とのパリ和平協定(一九七三年

一月二七日)をそれぞれ選択した。

おわりに

本稿はどのように戦争が終結するのかという問いに対し、妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマという概念を提示し、優勢勢力側にとつての現在の犠牲と将来の危険の度合いの相対的重要性が独立変数となつて、場合によっては交戦勢力間の戦略的相互作用の影響も受けながら、ジレンマを解く均衡点を決定すると論じ、事例を通じて仮説に内在する論理を例示した。こうした視点に立つことにより、戦争終結の形態に関して、現在の犠牲のみならず、将来の危険との相対的重要性を考慮することで、明示的な仮説が導出できると考えられる。⁽⁶⁹⁾

実は平和の回復にとつて単なる戦争終結それ自体は重要ではない。戦争終結は早期になされればよいというわけではない。平和の回復にとつて重要なのは、それがどのような条件によつてもたらされた戦争終結であり、それによつて交戦勢力同士がお互いに何が得られ、何が失われるのかということである。「軍事的に決定的な勝利を取ってもそれを持続可能な政治的決着に向けた戦後計画に結びつけられなければさまざまな問題が起きる可能性がある」とするギデオンのローズ(Gideon Rose)の指摘は、⁽⁷⁰⁾混乱の度合いを深めることからの国際政治を考えるとときにとりわけ重い響きを帯びる。

(一) 桃井真「危機管理論」高坂正堯・桃井真編『多極化時代の戦略』

- 日本国際問題研究所、一九七三年、五四五頁。
- (2) Paul Pillar, *Negotiating Peace* (Princeton: Princeton University Press, 1983), p. 5.
- (3) 土山實男『安全保障の国際政治学』[第二版]、有斐閣、二〇一四年参照。
- (4) 日本外交学会編・植田捷雄監修『太平洋戦争終結論』東京大学出版会、一九五八年：『国際政治』四五号(戦争終結の条件)(一九七二年)所収の各論文：細谷千博・入江昭・後藤乾一・波多野澄雄編『太平洋戦争の終結』柏書房、一九九七年：手賀裕輔・ニクソン政権のベトナム戦争終結計画(一九六九年)『国際安全保障』四三巻二号(二〇一五年九月)参照。
- (5) 奥村房夫『戦争終結』『拓殖大学論集』八四号(一九七二年七月)参照。海外の研究の邦訳さえ、フレッド・イクレ、ギデオン・ローズの研究、あるいはゴードン・クレイグとアレキサンダー・ジョージによる著作の該当部分くらいである。近年では防衛省防衛研究所が二〇一五年に「歴史から見た戦争の終結」をテーマにした国際会議を開催し、その報告書が公開されている。F・C・イクレ(桃井真訳)『紛争終結の理論』日本国際問題研究所、一九七四年：ギデオン・ローズ(千々和泰明監訳、佐藤友紀訳)、『終戦論』原書房、二〇一二年：ゴードン・A・クレイグ、アレキサンダー・L・ジョージ(木村修三・五味俊樹・高杉忠明・滝田賢治・村田晃嗣訳)『軍事力と現代外交』一九九七年、第一章：防衛省防衛研究所所編『歴史から見た戦争の終結』防衛省防衛研究所、二〇一六年参照。
- (6) 「国家安全保障戦略」(平成二五年二月一七日国家安全保障会議決定・閣議決定)四頁。
- (7) エリザベス・スタンレーは、戦争終結研究を権力政治・国内政治・駆け引き(二つ三つ)のカテゴリーに分けて紹介している。Elizabeth Stanley, *Paths to Peace* (Stanford: Stanford University

Press, 2009), pp. 20-26.

- (8) タンサ・ブヌードによる戦争終結研究のレビューの焦点は「軍事的次元」ロスト、和平条件の三点に絞られている。Tansa Massoud, "War Termination," *Journal of Peace Research* 33:4 (November 1996).
- (9) 戦争終結研究における統計分析の限界と過程追跡の利点については、Stanley, *op.cit.*, pp. 11-16.
- (10) ローズ、前掲書参照。Scott Bennett and Allan Stam, "The Duration of Interstate Wars, 1816-1985," *American Political Science Review* 90:2 (June 1996).
- (11) H. A. Calahan, *What Makes a War End?* (New York: Vanguard Press, 1944).
- (12) *Ibid.*: Lewis Coser, "The Termination of Conflict," *Journal of Conflict Resolution* 5:4 (December 1961).
- (13) Francis Beer and Thomas Mayer, "Why Wars End," *Review of International Studies* 12 (April 1986); James Smith, *Stopping Wars* (Boulder: Westview Press, 1995); Bennett and Stam, *op.cit.*; Scott Bennett, "Security, Bargaining, and the End of Interstate Rivalry," *International Studies Quarterly* 40:2 (June 1996); Scott Bennett, "Measuring Rivalry Termination, 1816-1992," *Journal of Conflict Resolution* 41 (April 1997).
- (14) Zeev Maoz, "Resolve, Capabilities, and the Outcomes of Interstate Disputes, 1816-1976," *Journal of Conflict Resolution* 27:2 (June 1983).
- (15) クレイグ、ジョージ、前掲書：千々和泰明「監訳者あとがき」ローズ、前掲書参照。Lewis Richardson, "War Mood: I-II," *Psychometrika* 13: 3-4 (September-December 1948); William Fox, "The Causes of Peace and Conditions of War," *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 392 (November

- 1970) [hereafter AAAPSS 392]; Herman Kahn, "Issues of Thermuclear War Termination," AAAPSS 392; Steven Rosen, "War Power and the Willingness to Suffer," in Bruce Russett, ed., *Peace, War, and Numbers* (Beverly Hills: Sage Publications, 1972); Andrew Mack, "Why Big Nations Lose Small Wars," *World Politics* 27:2 (January 1975); John Mueller, "The Search for the 'Breaking Point' in Vietnam," *International Studies Quarterly* 24:4 (December 1980); H. E. Goemans, *War and Punishment* (Princeton: Princeton University Press, 2000); Stanley, *op.cit.*
- (9) イラン、イラク、前掲書参照。Coser, *op.cit.*; Berenice Carroll, "How Wars End," *Journal of Peace Research* 6: 295 (December 1969); Janice Stein, "War Termination and Conflict Reduction or, How Wars Should End," *Jerusalem Journal of International Relations* 1 (Fall 1975); Michael Handel, *War, Strategy and Intelligence* (London: Frank Cass, 1989); Patricia Sullivan, "War Aims and War Outcomes," *Journal of Conflict Resolution* 51:1:3 (June 2007).
- (10) Paul Keckemeit, "Political Rationality in Ending War," AAAPSS 392.
- (11) Dan Reiter, *How Wars End* (Princeton: Princeton University Press, 2009). See also Darren Filson, Suzanne Werner, "A Bargaining Model of War and Peace," *American Journal of Political Science* 46:4 (October 2002); Steve Chan, "Explaining War Termination," *Journal of Peace Research* 40:1 (January 2003); Branislav Slantchev, "The Principle of Convergence in Wartime Negotiation," *American Political Science Review* 97:4 (November 2003).
- (12) Keckemeit, *op.cit.*; Smith, *op.cit.*
- (13) Pillar, *op.cit.*; Keckemeit, *op.cit.*
- (14) イラク、前掲書参照。
- (15) Smith, *op.cit.*
- (16) Reiter, *op.cit.* See also Paul Seabury, "Provisionality and Finality," AAAPSS 392; Angelo Codevilla and Paul Seabury, *War* (Potomac Book: Washington, D.C., 2006); James Fearon, "Why Do Some Civil Wars Last So Much Longer Than Others?," *Journal of Peace Research* 41:3 (May 2004).
- (17) George Quester, "Wars Prolonged by Misunderstood Signals," AAAPSS 392.
- (18) イラン、前掲書参照。
- (19) コー・ストーン「戦争はいつかいつ終結するか」防衛省防衛研究所編「前掲書参照」庄司潤一郎「第二次世界大戦に於ける日本の戦争終結」同上を参照。Stein, *op.cit.*; Bennett, "Measuring Rivalry Termination, 1816–1992; Jacob Bercovitch, Paul Diehl, and Gary Goertz, "The Management and Termination of Protracted Interstate Conflicts," *Millennium-Journal of International Studies* 26:3 (December 1997) [hereafter *MJIS* 26:3]; Leow Meng Fai, "War Termination," *Pointer* 24:3 (July–September, 1998) <http://www.mindf.gov.sg/safli/pointerback/journals/1998/Vol24_3/7.htm> (accessed on October 30, 2014); Donald Kagan, "The End of Wars as the Basis for a Lasting Peace," *Naval War College Review* 53:4 (Autumn 2000).
- (20) Thomas Shoffner, "Unconditional Surrender," Monograph, School of Advanced Military Studies, Army Command and General Staff College (2003). 無条件降伏の強制は「ロッキーンハム問題」の究極的な解決策でもある。加えて無条件降伏政策は「同盟相手国の敵への単独講和を防止する手段」でもある。Reiter, *op.cit.*
- (21) Zeev Maoz "Peace by Empire?" *Journal of Peace Research* 21:3 (September 1984); Paul Senese and Stephen Quakenbush,

- "Sowing the Seeds of Conflict," *Journal of Politics* 65:3 (August 2003); Stephen Quackenbush and Jerome Ventaicher, "Settlements, Outcomes, and the Recurrence of Conflict," *Journal of Peace Research* 45:6 (November 2008).
- (23) Suzanne Werner, "The Precarious Nature of Peace," *American Journal of Political Science* 43:3 (July 1999).
- (24) C. R. Mitchell, Michael Nicholson, "Rational Models and the Ending of Wars," *Journal of Conflict Resolution* 27:3 (September 1983); Jane Holl, "From the Streets of Washington to the Rooofs of Saigon" (Ph.D. dissertation, Stanford University, 1989).
- (25) Clark Abt, "The Termination of General War" (Ph.D. dissertation, Massachusetts Institute of Technology, 1965). 戦争終結にいたる国内政治過程において、政軍関係や、国内のアクターによる戦後における戦前のシステムの維持や影響力の拡大のための計算の影響に着目したものは以下を参照。Morton Halperin, "War Termination as a Problem in Civil-Military Relations," *AAAPSS* 392; Shawn Cochran, "Civil-Military Balance of Resolve" (Ph.D. dissertation, The University of Chicago, 2012); ナイン・シヨーン、前掲書；Paul Bracken, "Institutional Factors in War Termination," in Stephen Cimbala and Sidney Waldman, eds., *Controlling and Ending Conflict* (New York: Greenwood Press, 1992); Charles Stein, "Contested Social Order and War Termination," in David Skidmore, ed., *Contested Social Order and International Politics* (Nashville: Vanderbilt University Press, 1997).
- (26) イタレ、前掲書；クレイク、シヨージ、前掲書参照。Robert Randle, "The Domestic Origins of Peace," *AAAPSS* 392; Michael Handel, "The Study of War Termination," *Journal of Strategic Studies* 1:1 (May 1978).
- (27) Sarah Croco, "Peace at What Price?" (Ph.D. dissertation, The University of Michigan, 2008). 政体の特性が戦争の勝敗や長年に与える影響を扱ったものとしては以下を参照。Darren Filson, Suzanne Werner, "Bargaining and Fighting," *American Journal of Political Science* 48:2 (April 2004); Branislav Stanchev, "How Initiators End Their Wars," *American Journal of Political Science* 48:4 (October 2004); Darren Filson and Suzanne Werner, "Sensitivity to Cost of Fighting versus Sensitivity to Losing the Conflict," *Journal Conflict Resolution* 51:5 (October 2007); Stanley, *op.cit.*
- (28) Goemans, *op.cit.* なお、ブーベンス自身やスタンレーは、ブーベンスの理論を合理的選択論とみなしているが、本稿では交戦勢力の属性に関わるものとしてレイターと同じ立場をとってこれを国内政治的アプローチに分類した。
- (29) Smith, *op.cit.*
- (30) イタレ、前掲書参照。Calahan, *op.cit.*
- (31) Stanley, *op.cit.*; Elizabeth Stanley, John Sawyer, "The Equifinality of War Termination," *Journal of Conflict Resolution* 53:5 (October 2009).
- (32) Joseph Engelbrecht, "War Termination" (Ph.D. dissertation, Columbia University, 1992); Lincoln Bloomfield, "Why Wars End," *MJIS* 26:3.
- (33) Daniel Bar-Tal, Arie Kruglanski, and Yecheiel Klar, "Conflict Termination," *Political Psychology* 10:2 (June 1989)。これら以外に、ジョン・ヴァスケスは、コンストラクティビズムの立場から、実証主義者の説明は社会的構成の役割を無視しているとして、降伏は最終決戦の前に戦争を終わらせる文化があつて可能になり、その文化の犠牲の許容度が重要であるとする。John Vasquez, "War Endings," *MJIS* 26:3.

- (40) Stanley, *op.cit.*, p. 21.
 (41) 国内政治的アブローチや認知心理学的アブローチからだだと太平洋戦争終結の形態以前にその主要因を説明することも難しい。昭和天皇や日本陸軍がそうであったように、国内政治で影響力のある政治指導層が「主戦」を唱えるか「和平」を唱えるかは、結局は戦争終結の形態に依存する。また開戦時の総理である東條英機が退陣し、政治指導層の入れ替えが起こったにもかかわらず戦争は続いた。さらに、日本は国体護持に象徴される信念や価値観を放棄して降伏しただけではなく、むしろ国体護持にとって日本本土戦に比べてより安全とみなされたがゆえに降伏が選択されたとの見方もある（鈴木多聞『終戦』の政治史』東京大学出版会、二〇一一年、一八六一—一八七頁参照）。
- (42) イクレ、前掲書、一七頁。
- (43) 陸戦学会戦史部会編『湾岸戦争』陸戦学会、一九九九年、四一八—四一九頁参照。
- (44) “National Security Directive 54,” January 15, 1991, National Security Archive <<https://nsarchive2.gwu.edu/NSAEBB/NSAEBB39/document4.pdf>> (accessed on May 15, 2018).
- (45) コリン・パウエル、ジョゼフ・E・パーシコ（鈴木主税訳）『マイ・アメリカン・ジャーニー』コリン・パウエル自伝——統合参謀本部議長時代編』角川書店、二〇〇一年、二〇三頁参照。
- (46) H・シュワーツコフ著、ピーター・ペトリ―執筆協力（沼澤治治訳）『シュワーツコフ回想録』新潮社、一九九四年、四五九、四八五—四八六頁。
- (47) パウエル、前掲書、二〇九—二一〇頁。
- (48) George Bush and Brent Scowcroft, *A World Transformed* (New York: Random House, 1998), p. 464.
- (49) “Oral History: Wafic Al Samarrat,” *Frontline/PBS* <<https://www.pbs.org/wgbh/pages/frontline/gulf/oral/samarrat/1.html>> (accessed on May 16, 2018).
- (50) その直後の同年五月一日にG・W・ブッシュ大統領はイラク戦争の大規模戦闘終結を宣言した。
- (51) シェームズ・マン（渡辺昭夫監訳）『ウルカヌスの群像』共同通信社、二〇〇四年、四九四—四九五頁参照。
- (52) ジョージ・W・ブッシュ（伏見威蕃訳）『決断のとき』（下）日本経済新聞社、二〇一一年、二八頁。
- (53) ポプ・ウッドワード（伏見威蕃訳）『攻撃計画』日本経済新聞社、二〇〇四年、二四—二五頁参照。
- (54) 同右、一三四—一三五頁参照。
- (55) 同右、五一—五二頁。
- (56) Raymond G. O'Connor, *Diplomacy for Victory* (New York: W. Norton & Company, 1971), p. 101, 104.
- (57) Douglas J. MacEachin, *The Final Months of the War with Japan* (DC: Center for the Study of Intelligence, 1998), p. 12.
- (58) ハリー・S・トルーベン（堀江芳孝訳）『トルーベン回顧録』（一）恒文社、一九九二年、二九六頁参照。
- (59) 山極晃・立花誠逸編、岡田良之助訳『資料メンハットン計画』大月書店、一九九三年、五〇三頁参照。U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States: the Potsdam Conference, 1945* Vol. II (DC: U.S. Government Printing Office, 1945), p. 894.
- (60) パートン・バンスタイン「検証原爆投下決定までの三〇〇日」『中央公論』一三二八号（一九九五年二月）四〇〇頁参照。
- (61) 寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー『昭和天皇独白録』文藝春秋、一九九五年、一一八—一一九頁。
- (62) 高木惣吉「高木惣吉日記と情報」（下）みず書房、二〇〇〇年、八八—八八六頁参照。
- (63) 宮内庁『昭和天皇実録』（九）東京書籍、二〇一六年、七〇七—七〇八頁参照。

- (64) *FRUS: the Potsdam Conference, 1945* Vol. II, p. 450.
- (65) 保科善四郎『大東亜戦争秘史』原書房、一九七五年、一三四頁参照。
- (66) 迫水久常『終戦の真相』（非売品）三八頁参照。
- (67) *FRUS: Korea and China, 1951* Vol. VII, Part 1, pp. 439-441; *FRUS: Vietnam, 1964-1968* Vol. V, p. 481.
- (68) *FRUS: Korea, 1952-1954* Vol. VIX, Part 1, pp. 1373-1374; シリー・A・キッシンジャー（桃井眞監修、斎藤彌三郎・小林正文・大拙人・鈴木康雄訳）『キッシンジャー秘録』（五）小学館、一九八〇年、三四〇頁。
- (69) ここにはスマイスの「交渉者のジレンマ」の理論も含めることが可能であり、妥協的和平と紛争原因の根本的解決のジレンマという概念には戦争終結を簡潔かつ単一のロジックによって説明できるといふメリットもあるといえる。
- (70) ローズ、前掲書、四〇一頁。 (ちぢわ やすあき 防衛省防衛研究所)